

ふじ

No. 95

46.8.20 発行

発行・富士市役所
富士市永田61-1
編集・企画調整部広報課
【毎月5日と20日発行】



農家のおかあさんが体力づくり

農家のおかあさんたち100人が参加して第1回「体力づくり教室」が8月18日、市立体育館で開かれました。この体力づくり教室は、農業に従事するおかあさんたちの健康管理を体力づく

りをとおして行なうもので、今年度は5回にわけて行ないます。第1回は体力テストを中心に行なわれ、おかあさんたちは反腹横とび、ジグザグドリブルなど、なれない運動に汗だくでした。なお第2回は9月に健康体操を、第3回は10月に歩け歩け運動と野外調理を、第4回は1月に民踊を、第5回は2月に体力テストの評価を行ないます。

快適な生活環境を

家庭からだされる汚水を化学的に処理をして、川や海を汚さないためにどうしても必要なのが下水道です。市では、みなさんに快適な生活をおくつていただくために、吉原地区で公共下水道事業を、富士地区で都市下水道事業をすすめています。富士市の下水道事業計画がどのように行なわれるかお知らせするとともに、6月に下水道法が改正されましたので、あわせてお知らせします。

広がる処理区域

すでに1万人が 下水道を利用

吉原地区で下水道事業に着手したのは昭和34年。すでに一部で使用をはじめています。

現在までの工事状況は、処理場の完成とともに、下水管の埋管は38707mがすんでおり、178haの市街地で処理ができるようになりました。計画区域内で使用できるひとは15800人になりましたが、まだ10658人が利用しているにすぎません。

昭和50年までの計画は、事業費26億円で、501haの市街地を整備していきます下水管の埋管は約10万mで、65000人のひとたちが使用できるようになります。したがつて、現在までに25箇の工事を完了したことになります。

富士地区の都市下水路事業は、昭和39年に着工し、昭和48年までに77haの市街地に6246mの下水管の埋管を行なっています。現在、すでに1530mの幹線排水

路の埋管がすんでいます。

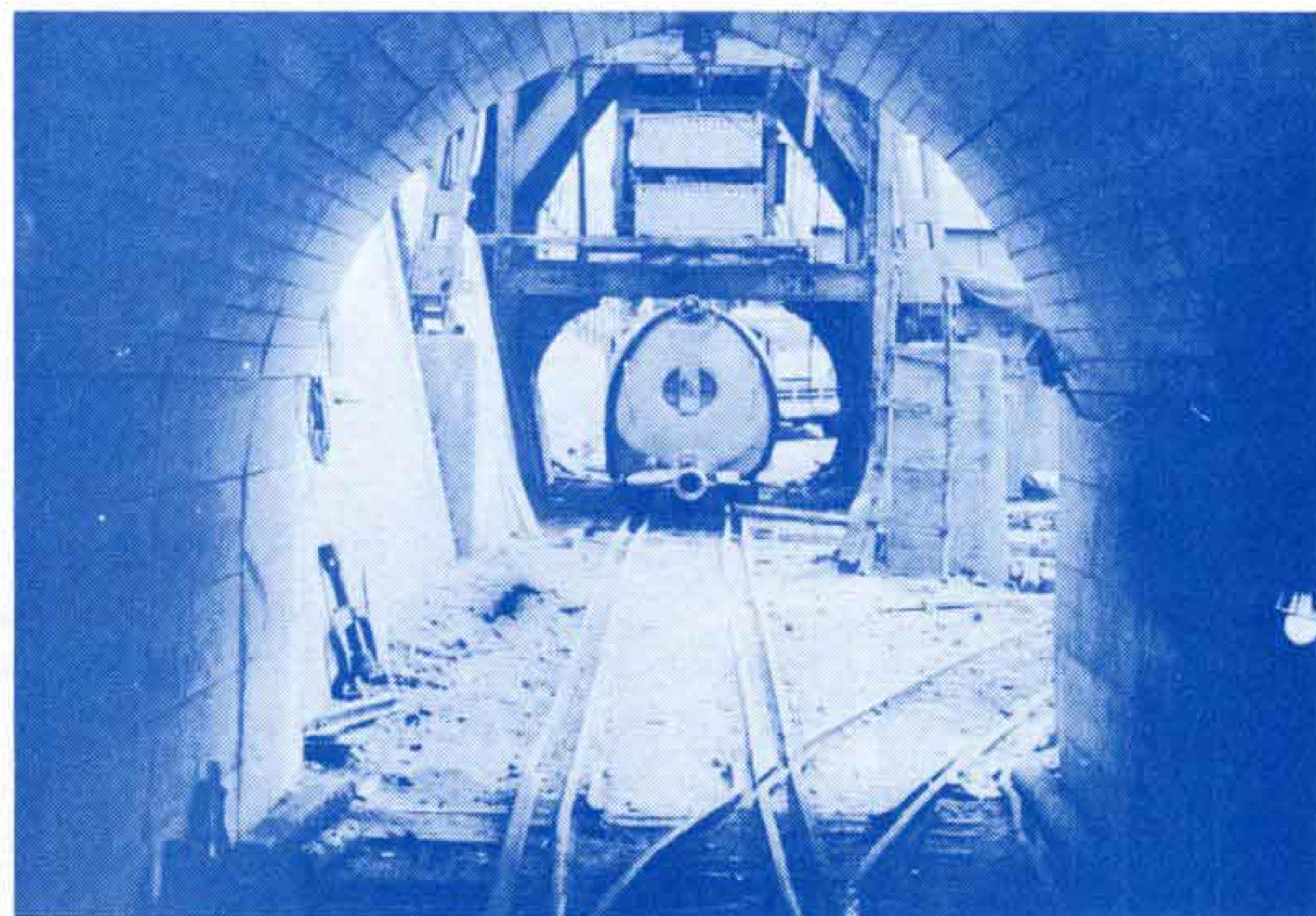
しかし、人口の急増によって市街化地域も年ごとにふえています。そこで、昭和50年までに648haの市街地を事業費47億5400万円で、昭和60年までに5823haの市街地を事業費372億円で整備していく予定です。昭和60年までの長期計画を次のようにたてています。

吉原処理区は、排水面積が941haで処理能力は103000人。下水管は206kmの埋管を行ない、新しく処理場を建設していきます。このためには64億の事業費が必要です。

富士処理区は、排水面積が3061haで処理能力は200,000人。事業費は200億円をかけ、下水管の埋管612kmのほか、ポンプ場や処理場の建設などを実施していきます。

東部処理区は、排水面積は1821haで、処理能力は90,000人。事業費は108億円で、下水管226kmの埋管とポンプ場と処理の建設をすすめています。

このように下水道事業をすすめていく



トンネル工法による雨水幹線工事—原田伝法線で—

下水道法が改正

処理区域内のひとは

必ず排水設備の設置を

河川の汚れを防ぐため、公共下水道が完備している区域内の家庭は、家庭からだされる汚水を川、水路などへ放流することは禁じられています。

水路や側溝をきれいにし、カやハエのいない衛生的で快適な生活環境をつくる

ため、みなさんのご協力をお願いします。なお、さきごろ行なわれた下水道法の改正で、罰則などが新しく設けられましたのでお知らせします。

■下水道法では、公共下水道施設を使用できる区域内の人は、施設が使用でき

るようになつた日からすぐに、家庭からだされる汚水を公共下水道に接続し河川の汚れを防ぐことが義務づけられています。この工事を行なわない場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金を科せられることがあります。

■すでに下水道を使用できる地域内の人で、まだ水洗便所に改造しない場合は、昭和49年6月23日まで（下水道法が改正された日から3年以内）に工事を行なわなければなりません。この工事を行なわなかつた場合は10万円以下の罰金を科せられることがあります。

つくる下水道

ためには多額の費用が必要です。このため、今年度から受益者負担金制度を取り入れました。この制度を取

り入れたことによって、国庫補助は45年度にくらべ6倍も多くなりました。

受益者負担金制度を 今年度から採用しました

この制度は国、市、使用者が費用を分担しあうもので、下水道が使用できることによつて多くの利益を受ける人に、特別に費用を負担していただく制度です。

負担金を納めていただく人を受益者といいますが、下水道計画区域内に土地をもつている人が該当しますなお、区域内に正式な契約によつて土地を借りている場合は、地上権者や借地権者が受益者になります。ただし、借家人（社宅、市営住宅の入居者）は受益者なりません。

負担金の決定は、事業費に5分の1をかけ、その額を負担区域面積で割つてだされます。富士市の場合は1平方㍍62円（1坪204円）になりますしたがつて、165平方㍍（50坪）の土地をもつている人の負担金は10.230円になります。

これを5年分割にし、1年4期にわけますので、20期にわけて納めてい

ただきます。

受益者を決めるのは申告制度で行なっています。該当する人には申告書を市役所からお届けしますので、決められた日までに申告してください。申告書の提出がない場合は、土地台帳や調査によつて市長が認定し土地の所有者または権利者に負担金をかけることになります。したがつて、土地を売買したり、土地を貸したり、借りたりした場合は、必ず受益者異動申告書を下水道課へ提出してください。

なお、公共団体が公用に使つている土地（学校や保育園など）、公会堂、公民館、神社、寺院などは減免措置があります。また、災害や病気などで負担金を納められない特別の事情があるときは、申請があれば一定の期間、負担金の徴収を猶予する制度がありますので、ご利用ください。

水洗便所の改造に 5万円を融資します

公共下水道を使用できる区域内のひとで、まだ排水設備工事を行なつていないひとには、「水洗便所改造資金貸付制度」があります。貸付額は5万円で、利率は日歩1錢8厘、30カ月の月賦返済です。毎月の返済額は約1800円です。希望するひとは工事が完成してから市役所都市開発部下水道課へお申込みください。

現在、一般の家庭で排水設備を行なう場合は平均8万円くらいかかります。し

たがつて、市では融資わくを10万円まで引き上げるように検討をすすめています

なお、この制度は新築の場合は利用できません。ただし、処理区域内に家を新築する場合は、水洗便所にしないと建築が許可されませんので注意してください。

水洗便所などで下水道を使用するようになると処理場の運転や維持のために使用料をいただきます。使用料は、市の水道を使つている場合は水道料金の2分の1です。自家用

9月10日は下水道促進デー

9月10日は下水道促進デー。市下水道課では、下水道事業に対するみなさんの理解を高めていただくため、この日を中心いろいろな催しを行ないます。

下水道施設見学

各中学校の新聞部の生徒約60名に下水処理場、埋管工事現場、清掃作業場などを見ていただき、下水道について正しい知識を身につけていただきます。

実施する日時は9月11日（土曜日）で時間は午後1時から4時まで。見学した生徒には感想を書いていただきます。

相談所の開設

排水設備や水洗便所の改造など下水道についての街頭相談所を開設します。下水道のことならなんでも相談に応じますので気軽にご利用ください。

- ・とき 9月7日から11日までの5日間。
時間は午前9時から午後4時30分まで。
- ・ところ 駿河銀行前（吉原1丁目）

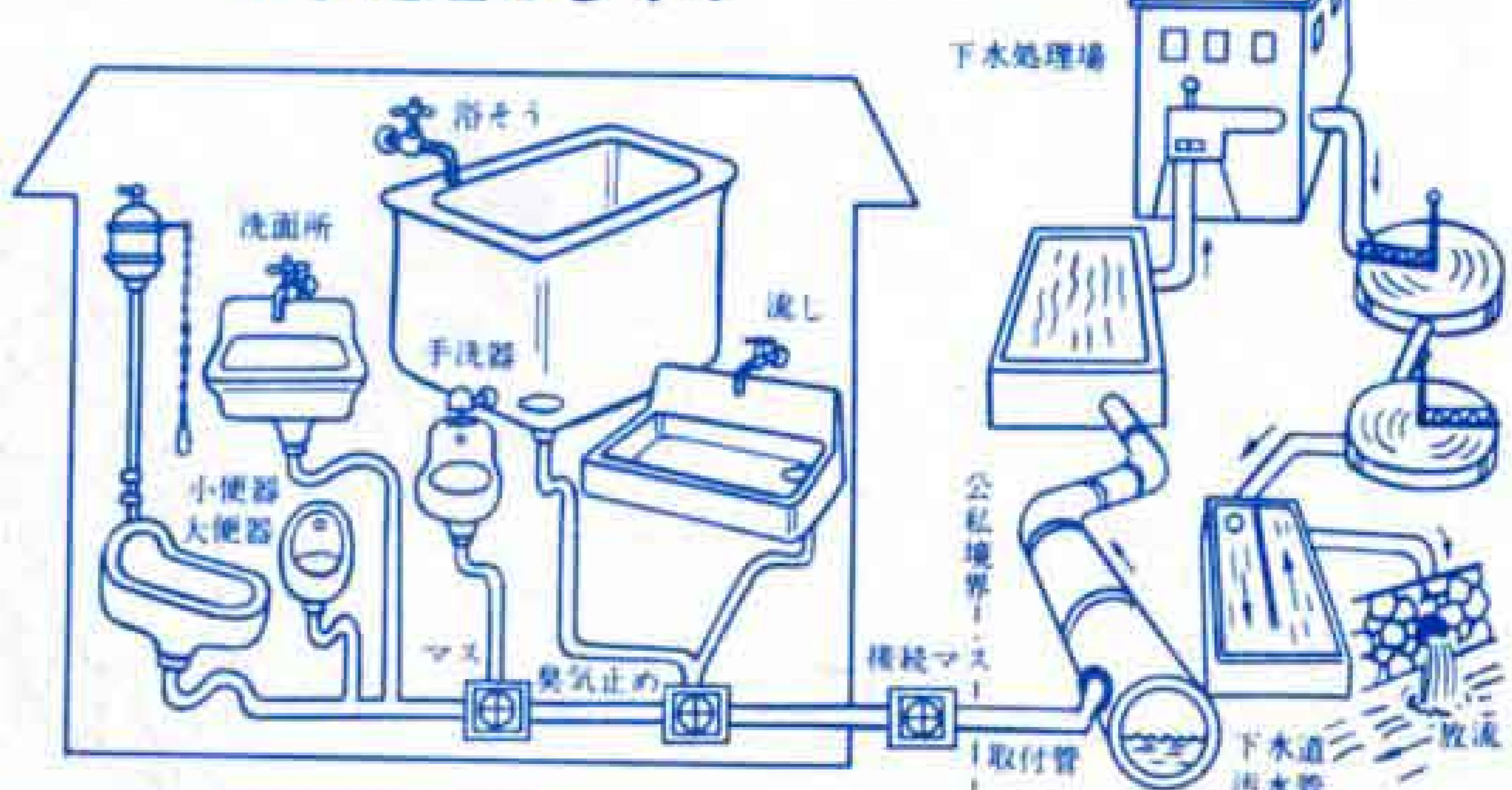
標語・ポスター募集

富士市の下水道事業を促進するにふさわしい標語とポスターを募集します。応募できるのは市内に住んでいる中学生です。応募の要領は各学校ごとにまとめて市下水道課へ申込みをしてください。個人の申込みは受けません。優秀な作品には賞を贈ります。

申込み期限は9月5日までです。

の井戸を使つてゐる場合は使用水量を認定し、一般家庭は1立方㍍15円、公衆浴場は1立方㍍5円の料金をいただきます。

下水処理のしくみ



—し尿汲み取り料金が 18リットル55円に—

9月1日から改訂

し尿の汲み取り料金が9月1日から18リットル(石油カン約1本)で55円になります。

現在のし尿の汲み取り料金は44円で、昨年6月に改訂しました。しかし、諸物価の高騰や特殊業務による人件費の上昇などによって、県清掃協会から県下統一の料金改訂の陳情が再三ありました。

そこで、市は県下各市と協議しましたが前記の事情から改訂の必訂の必要を認め、原価計算を行ない業者と折衝を重ねてきました。この結果、9月1日から現在の18リットル44円を55円に改訂することになりました。

この料金改訂を機会に、市では許可業者に対して、良心的な料金徴収、サービスの向上をはかるように強く要望しました。料金やサービスなどで疑問や苦情のある場合は、市役所衛生部環境整備課へご連絡ください。

なお、料金を支払うときは必ず前後の

指針を確認してください。厚生省の基準でいくと1人1日の排泄量は1.2リットルといわれていますので、1人1カ月約36リットルになります。これに家族数をかけばおおよその料金ができますから、確認した指針と照し合わせてください。



乳幼児の健康診査 を実施します

昭和46年度の乳幼児検診を次のように行ないます。

対象になるのは、昭和45年4月1日から昭和46年3月31日までに生まれた乳幼児です。該当する乳幼児には個人通知を出しませんので、もよりの会場で忘れずに受診してください。なお、この診査は「市健康優良乳幼児表彰」の審査をかね

て行ないます。

9月 6日 月	富士公民館
7日 火	吉永公民館
9日 木	広見町公会堂
10日 金	伝法保育園
13日 月	富士公民館
14日 火	原田公民館
16日 木	須津公民館
17日 金	鷹岡公民館
20日 月	伝法婦人会館
21日 火	岩松公民館
22日 水	大淵公民館
23日 木	聖母幼稚園

25日 土	曙幼稚園
27日 月	元吉原公民館
28日 火	母子健康センター
29日 水	田子浦公民館
30日 木	田子浦浜幼稚園
10月 7日 木	母子健康センター
8日 金	今泉小学校
9日 土	岩松公民館
11日 月	労働者会館
14日 木	"
15日 金	吉原第二中学校

*時間は各会場とも午後1時30分から3時までです。

7月の交通事故

件 数 233件
(6月までに1336件)

死 者 1人
(6月までに 29人)

負傷者 157人
(6月までに878人)

今月の納め



市県民税 第2期 国民健康保険税1期

*早めに納めてください。

7月の火災件数

7件発生
(6月までに75件)

損害額 141万円
(6月までに
1億6941万円)

傷者 1人
(6月までに死者1人
負傷者6人)

交通安全指導員

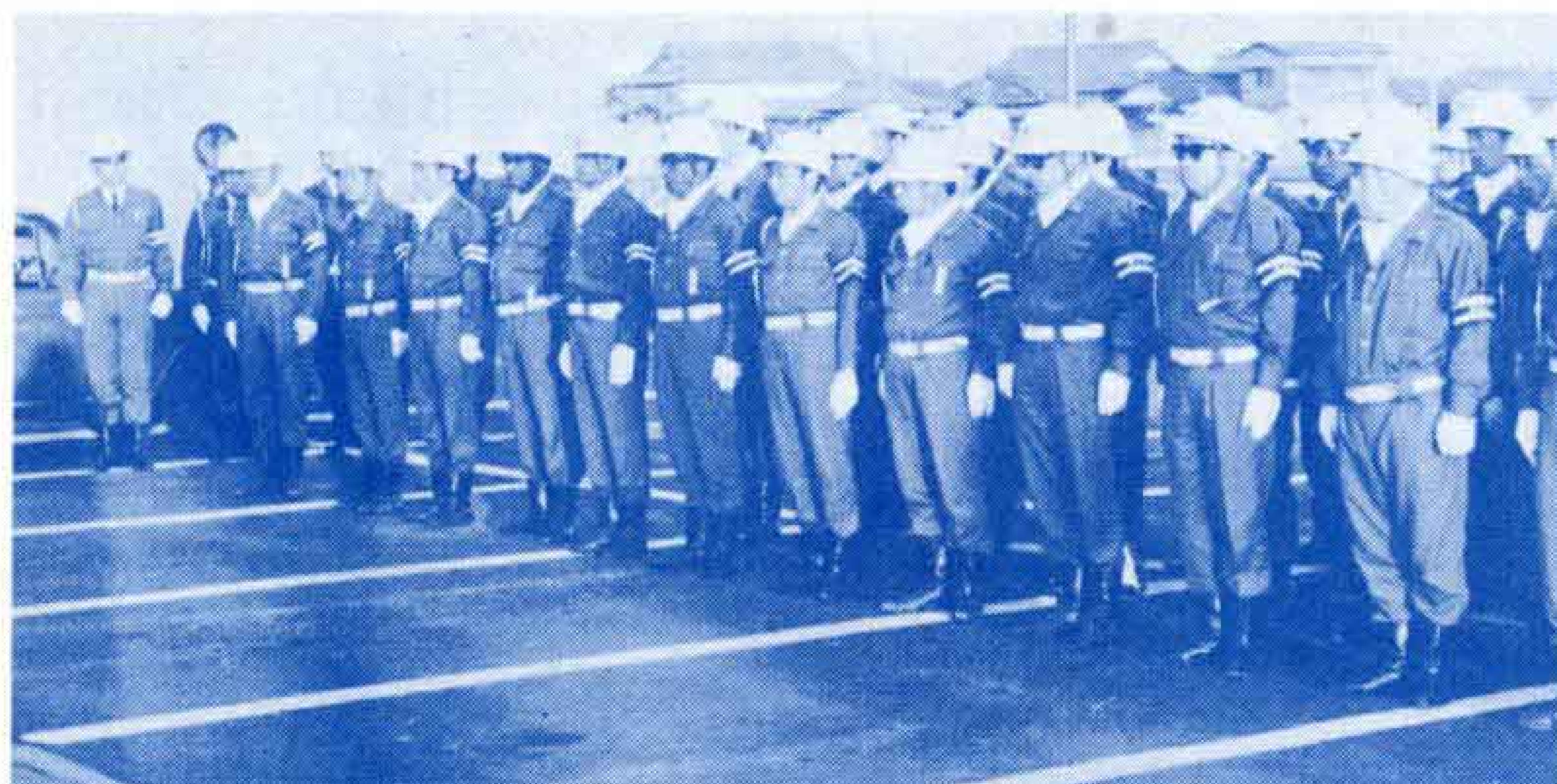
新しく82人のかたに
お願いしました

交通安全指導員の委嘱がさきごろ行なわれました。指導員のみなさんは街頭指導を主体に活動を行なっていますが、このほか、自主的に学校の交通教室や地域の交通教室を開き、交通モラルの向上につとめています。

なお、今回委嘱した交通安全指導員は82人で、任期は2年間です。

中司春男（橋下）高草幸雄（浦町）佐藤和睦（林町）山本勝彦（四ツ家）後藤一（滝戸）渡辺誠治（富士緑ヶ丘）佐藤和男（新町）板倉三郎（富士中島下）大村治正（高島）佐野庄吾（松本）遠藤恒雄（富士町）鈴木知美（柚木）海野俊己（中島新道町）鈴木一郎（藤間）四条春雄（上横割）宮沢国芳（水戸島下）服部弘（森島）田中義章（水戸島下）鈴木敏夫（下横割北）佐野道直（森島）若林正己（十兵衛南）吉田隆一（上横割）深沢久（柳島）村松武（西宮島）大塚登（上五貫島）遠藤角雄（三四軒屋）望月政雄

（中丸）志村裕身（鮫島）尾鷲文夫（川成島）山田敏和（小須）横溝栄（鷹岡本町1）山下政信（鷹岡本町1）小林正則（鷹岡本町3）石川幸延（久沢南）芦沢猛（天間田代）望月浩之（厚原中）篠原賢一（入山瀬天王町）渡辺忠夫（厚原中）高橋正（久沢西）小林俊久（宮の上）渡辺仁一郎（上中町）船村隆（片宿）渡辺陲（宮の上）阿部留藏（中央町3）松田安高（吉原2）高橋増男（吉原4）加藤三男（東国窪）日吉祐夫（吉原3）鈴木一男（御幸町）松永孝（中央町3）牧野昇（泉町）宮崎誠（和田町2）勝池之良（寺市場）高橋好正（水の上）吉田実（依田橋）秋山豊（今宮）渡辺信也（神戸1）鈴木仁策（石坂）内田鉄五郎（広見町4）鈴木孝（三ツ倉）寅沢好郎（若松町）稲葉富雄（穴原2）小山嘉基（中野町1）鈴木亀佐雄（柏原2）渡辺義徳（大野町）高木真基（桧町）鈴木甫（原田本町）田中清（三ツ沢2）渋谷国男（宇東川3）渡辺利一（吉原中島2）本多稔明（富士岡入町）安藤一（富士岡渋脇町）石井秀幸（東比奈町2）高橋芳秀（東比奈町1）本多敏弘（中比奈町1）黒井明（西北比奈町1）薬科靖夫（西北比奈町1）高橋広久（中里3）小塙三好（中里3）山崎博正（中里八幡町）滝口高義（増川町2）中西稔幸（浮島町2）



求む ワンくん!!

提供してくださる人は市衛生課へ



大気の汚れが人畜にどのような影響をあたえているか……。この調査を行なうために、市衛生課では飼い犬の提供を求めていました。市内で生れた2歳以上の犬を飼っている人で、提供してくださる人は9月10日ころまでに市役所衛生課へご連絡ください。提供していただいた人には薄謝を進呈します。

公害監視センターの設置などを要望

…県知事の行政視察…

竹山県知事は県下市町村の行政視察を行なっていますが、8月19日富士市を訪れ、渡辺市長、望月議長など関係者約50人と懇談しました。席上、富士市と各団体から次の19項目の要望を提出しました

・市の要望

- 富士地区公害監視センターの設置について
- 心身障害児（者）の県立コロニーの建設について
- 勤労総合福祉センターの建設について
- 富士市浮島工業団地の建設促進と資金援助について
- 農水產物流通機構の整備について
- 沼川流域たん水防除事業第2期工事の採択促進について
- 岳南排水路浮島処理場の建設および周辺地域の開発について
- 富士川左岸河川敷の緑地造成について
- 都市計画街路事業の促進について
- 2級河川の改修整備について
- 富士海岸の保全対策について
- 県立高校普通科（男子）の設置について

・各団体の要望

- 産業廃棄物処理施設の設置とともに助成措置などについて
- 田子の浦港汚泥処理事業について
- 岳南排水路第2期（後期）計画の変更について
- 工業用水の確保について
- 茶業試験場富士分場の整備拡充について
- 都市計画法による市街化区域内の農業施策について
- 消費生活センターの設置について





形式的なゴミの立て札……

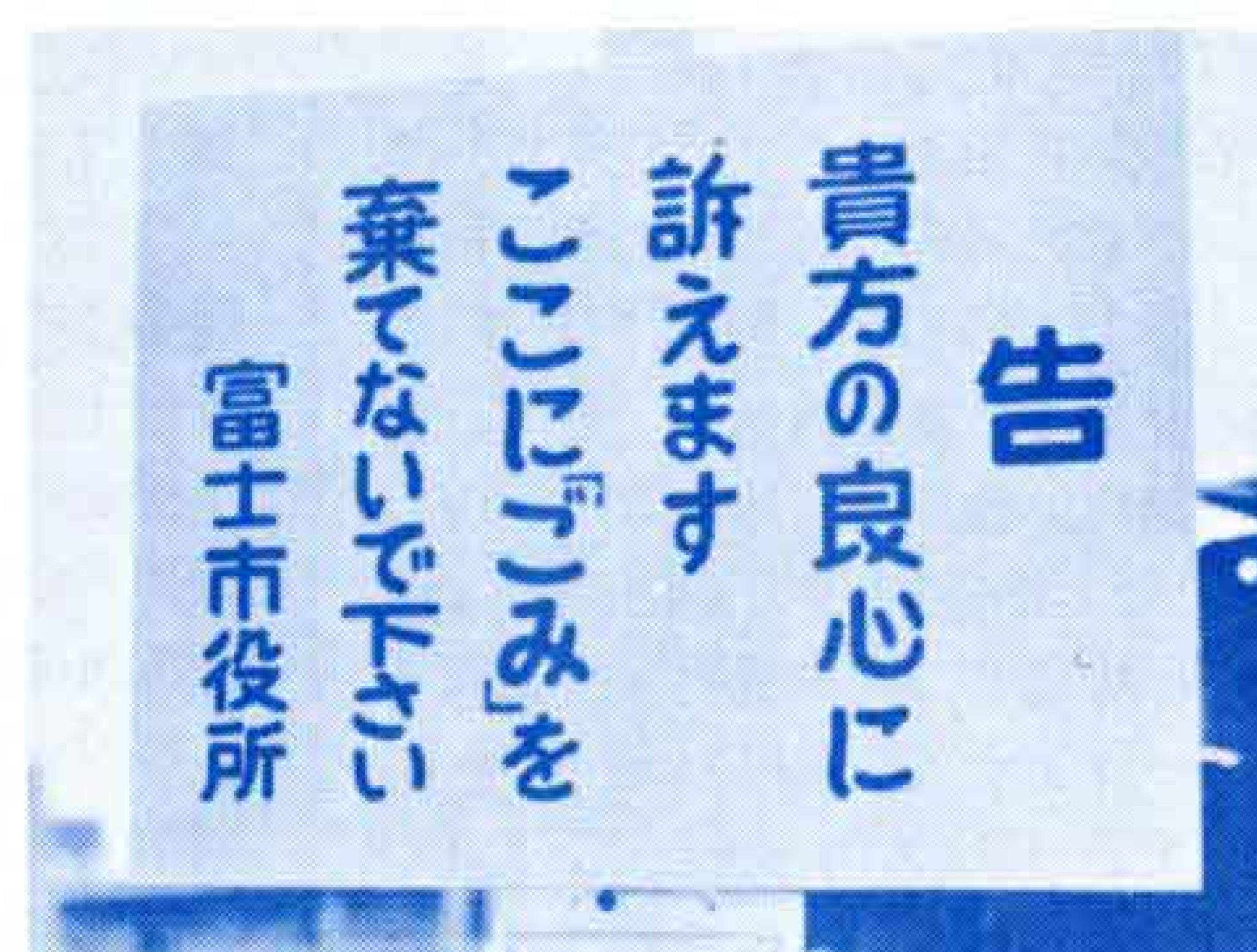
<この川にごみを捨てるな 富士市役所>という立て札がよく目にとまる。その立て札の文字たるや人の心にとけこめるような柔さはミジンもなく、おそまつの一語につきる。

文字によつて多くの市民の目に、心に訴えるには、現在の立て札ではまったく無意味だと思う。文字は無言の言葉であり、立て札は無言の姿である。それだけに立て札の色彩、文字の書体などが見る人の心にスムーズにとけこめるものでなくてはならないと思う。形式的な立て札はかえつて川を汚す原因にもなりかねない。

昔からの高札を踏襲したものではなく、時代に応じたアイディアやデザインを盛り込んだものを立てほしい。

なお、夜になるとゴミを川へ捨てる主婦をよく見かけ、何度も注意したが絶えることがない。主婦のモラルにも問題があると思うが市のゴミ収集方法も完全とはいえないと思う。立て札でみんなに呼びかけるとともに、市の体制についても考えるべきだと思う。

(十兵衛・宮原直樹)



お年寄りにも 交通教室を

60歳以上のお年寄りにも交通安全の講習会を開いてもらいたいと思います。お年寄りは信号も見ずに横断歩道なら渡つてもいいと思っているのか、車が通つていようと、いまいと、手を上げてどんどん渡つてしまします。よく見かける風景

で、まったく危険です。

この交通戦争のなかで、お年寄りが事故にあわず、長生きをしていただくために、なんらかの方法で交通安全の講習会を開いてほしいと思います。手を上げれば道路を横断してもよい、という片寄った考え方なくし、お年寄りも正しい交通ルールを身につけるように指導していただきたいと思います

(広見町 4・鍋山久恵)

当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病患者のために定めたものです。急病などでお困りのときにご利用ください

■9月5日

内科 渡辺医院(吉原4 52-0340)
清水医院(東比奈3 34-0512)
中央病院(本市場 61-8800)

外科 米山病院(吉原4 52-3060)
原 医院(松岡 61-0988)

産婦人科 武田医院(西宮島 61-3490)

■9月12日
内科 杉浦医院(中央町1 52-0078)
広見医院(広見6 51-0855)

奥村医院(国久 61-1232)
外科 井上医院(富士見町 52-0988)
望月医院(本市場 61-0401)
産婦人科 遠藤医院(吉原3 52-1941)

■9月15日

内科 西島医院(中央町1 61-0028)
平田医院(浮島町2 34-0630)
岳南医院(上横割 61-2360)
外科 健明堂医院(中央町1 51-0301)
中央病院(本市場 61-8800)
産婦人科 窪田医院(平垣 61-3100)

■9月19日

内科 北条医院(依田原町 52-1868)
高木医院(柏原2 33-0137)
平間医院(水戸島 61-0562)
外科 石川医院(瓜島 52-1985)

歌会始のお題は『山』

.....詠進は10月11日まで.....

昭和47年の「歌会始」のお題が『山』に定められました。詠進の期間は9月1日から10月11日まで、詠進の要領は次のとおりです。

■詠進の要領は

- ・詠進歌は1人1首で未発表のもの。
- ・用紙は半紙を用い毛筆で自分で書く。
- ・病気などで自分で書くことができない場合は代筆でも詠進できますが必ず理由を書いた別紙を添える。
- ・書式は半紙を横2つ折りにし、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、職業(具体的に)を書く。なお、職業は○○会社○○取締役、○○高等学校教諭などと書く。無職の場合は元の職業を、主婦の場合は夫の職業を書く。

■注意することは

- ・詠進歌を歌会始の前に新聞や雑誌はもちろん、年賀状などで発表した場合は失格になります。
- ・1人で2首以上詠進した場合は失格。
- ・そのほか詠進の要領によらない場合は失格。

■詠進の期間は

- ・46年9月1日から10月11日まで。10月11日の消印があるものは有効。

■詠進先は

- ・宮内庁(東京都千代田区千代田1番1号)
封筒には「詠進歌」と書き添えてください。

宮下医院(平垣 61-0376)

産婦人科 米山医院(和田2 52-1399)

■9月24日

内科 富士診療所(中央町1 61-0376)
中山医院(宮川町 52-0265)
渡辺医院(田子 61-1471)
外科 吉田医院(石坂 51-2515)
川村医院(富士中島 61-4050)
産婦人科 中央病院(本市場 61-8800)

■9月26日

内科 秋山医院(青島 52-1904)
加藤医院(東比奈 34-0011)
佐藤医院(入山瀬 71-3017)
外科 鈴木医院(宇東川3 52-2213)
神谷医院(川成島 61-5900)
産婦人科 鈴木医院(和田町 52-1712)



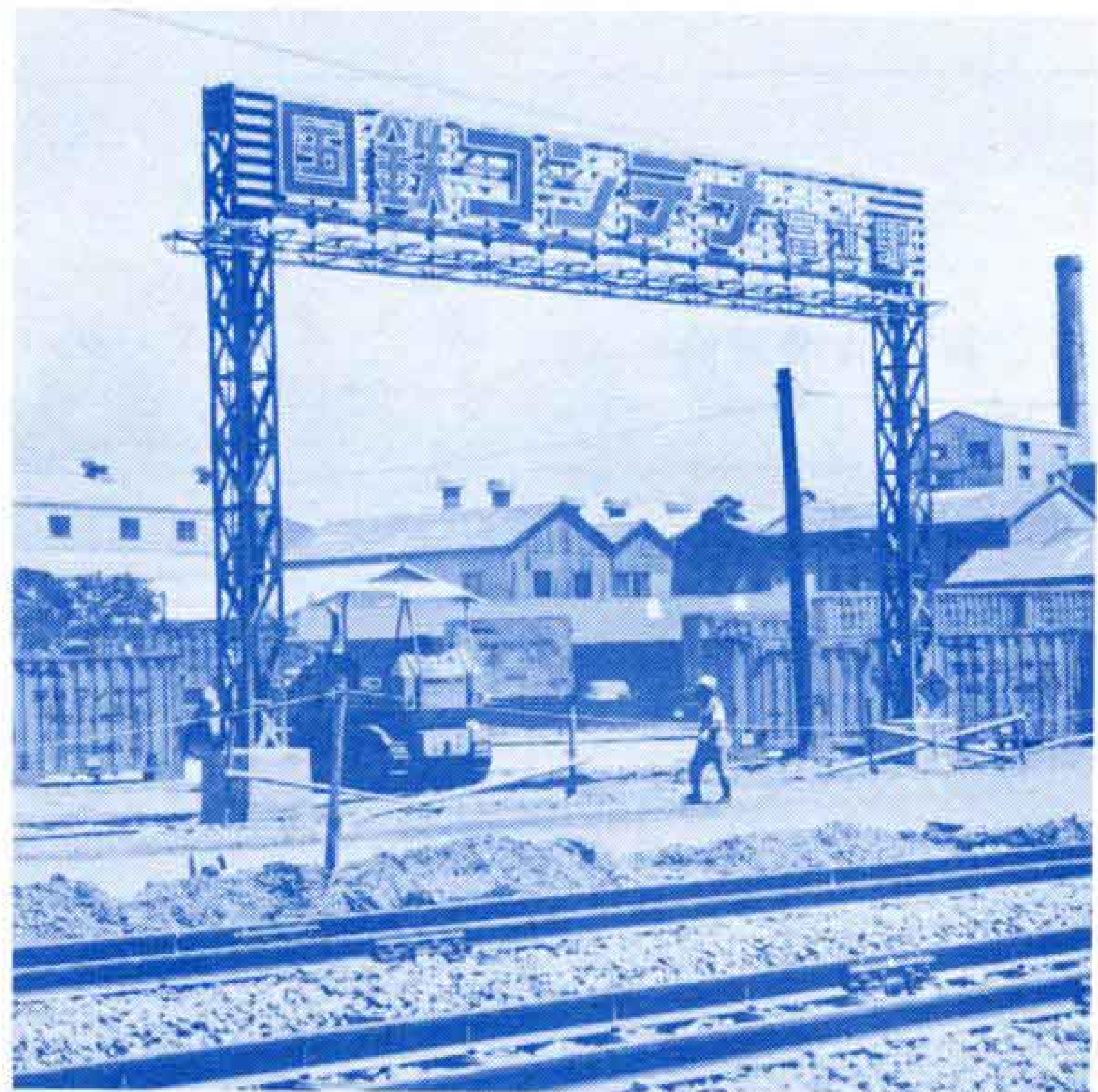
■効果あがる 水泳教室

小学校5・6年生を対象とした『水泳教室』が8月10日から5日間、今泉小学校と富士第二小学校で開かれました。参加した生徒は171人5名くらいしか泳げなかつた子も、5日間でほとんど25名くらい泳げるようになりました



■コンテナ基地が完成

富士駅東側にコンテナ基地が完成、さきごろ運行をはじめました。同基地は静岡鉄道管理局では6番の基地で、面積は5000平方m、1日に貨車7両、コンテナ70個を扱うことができます。いままでは基地がなかつたため、清水、沼津まで荷物を運んでいましたが、基地の完成によつて料金が大幅に安くなりました。



市内で昨年(45.4~46.3)1年間に飲んだ酒類は

738433㍑。1.8㍑(1升ビン)で41024本も飲まれたり、使われたことになります。市民1人当たりでは3.9㍑

飲んだお酒が41024本

⑧ (1升ビン2.1本)を飲んだことになります。清酒の場合は1人当り1.6㍑(1升ビン約1本)を、ビールは1.9㍑(大ビン約3

本)を飲んでいます。

以上は市民1人当たりですが、成人1人当たりみると

合計では1人1升ビン2.1本、清酒は1.4本、ビールは大ビン4.6本それぞれ飲んだことになります。

46.3.31現在(単位㍑)

区分	清 酒	合成清酒	焼 酎	ビ ル	みりん	果 実 酒	その他の	計
総 数	308319	6169	34012	354900	2778	171	32084	738433
吉原地区	162099	4225	19898	154744	1538	65	17912	360481
富士地区	115654	1499	10580	180645	1077	106	11431	320992
鷹岡地区	30566	445	3534	19511	163	0	2741	56960

おしゃせ

市役所の電話51-0123

第3回県工艺展

■県工艺协会会员の染色、木工、漆器、陶芸などの作品を展示します。■会期は9月3日から5日までの3日間。時間は午前9時から午後6時まで。ただし5日は午後3時まで。■場所は文化センター第1～第3会議室。

内職展を開催します

県内職公共職業補導所は、「明るく働くための内職展」を次のように開きます。会期は9月14日から16日までの2日間。会場は富士急名店会館5階（沼津市大手町）内容は関東、中部、近畿の郷土色豊かな作品の展示、内職関係資料の展示など。なお内職相談所を開設しますので、内職を希望する人、内職についてご意見のある人はご利用ください。

県は交通情勢調査を九月中旬にから十月中旬にかけて実施します。
この調査は、県下の二輪以上
の車十三万台を選び出し、走行
の実態（どこか
らどこへ、何時
ころ、何人ぐら
い乗つて、など）
を調べ、交通混
雑の解消、将来
の道路ルートな
どを検討する資
料にします。
調査車に選ば
れた人は、係員
が各家庭へ伺い
調査表の記入を
お願いしますの
で、ご協力ください。

交通情勢調査に ご協力ください

技能検定と技能五輪 の参加希望者を募集

■技能検定と技能五輪県予選に参加を希望する人は10月1日から10月15日までに申込みをしてください。■参加資格は昭和27年1月1日から昭和28年12月31日までに生れた人。■申込み先は静岡県技能検定協会（静岡市追手町9-6県庁職業訓練課内電話<0542>54-6749）

余習讀諸書猶猶狩獵者心初

■本年度最後の初心者狩猟講習会を次のように実施します。■講習の日は10月2日と3日の2日間。時間は2日が午前8時から正午まで。3日が午前9時から午後4時まで。■申込み期日は9月10日から9月22日まで。■申込み先は市役所経済部林政課（申込用紙は同課にあります）■申込みに必要なものは手数料（甲種700円、乙・丙種1100円）、写真（6ヶ月以内に撮影したライカ版1枚）、印鑑。

昭和四十六年八月
の福祉年金支給額
が決定しました。
該当する人は印鑑
と保管証をもつて
指定された場所で
指定された場所で
年金証書の交付を
受けたください。
前九時から午後四
時までです。場所
は吉原・伝法・今
泉地区が市役所二
階市民ホール入口
富士駅南地区が勤
労者会館、その他
の地区はもよりの
公民館です。
なお、都合で指
定された場所に行
けない人は、九月
四日以後に年金課
(市役所三階)へ
おいでください。

年金証書の交付

県警察官の募集

■受験資格は昭和19年4月2日から昭和29年4月1日までに生れた男子。■受付け期間は昭和46年9月26日まで。■申込み先は富士警察署（富士市中央町2-7-10電話52-2543）。申込み用紙は同署にあります。■第1次試験は10月4日に沼津市と静岡市で行かれます。

市発明くふう展の 作品を募集します

- 日用品から機械まで、みなさんの素晴らしいアイデアを盛り込んだ作品を出品してください。
- 申込み期限は9月20日まで。■ 申込み先は一般の部が富士商工會議所または鷹岡商工会、
小中学生は学校ごとに教育委員会学校教育課へ、高校生は学校ごとに市商工課へ。■ なお、
展示会は9月27日から3日間、市民会館第1集会室で行ないます。

雇用促進融資の募集

■雇用促進事業団は90億円の貸付わくの46年度第2次募集を行ないます。■対象になるのは労働者住宅、保健施設、給食施設、託児施設、教養文化施設などで公共職業安定所の紹介によつて定められた数以上の労働者を雇い入れる事業主。■貸付額は雇い入れる労働者の数によつて貸付けるが、融資率は中小企業が90%、大企業が70%以内。■利率は中小企業が年6.5%、大企業が7%。■償還の期限は建物の種類などによつてちがいます。■申込み期間は9月1日から10月20日までの50日間。■申込み先は各金融機関。■くわしくは公共職業安定所（岡本町二日市岡事務所電話71-4511）へお問い合わせください。

第七章

市役所の電話 51-0123